

令和7年度事業報告書

令和7年度事業計画で示した公益目的事業等に係る報告は次のとおり。

1 伝統文化教育事業の実施

定款に定める伝統文化教育事業として、エクステンション講座（いけばな・茶の湯・香道の講座事業）及び出張講座（いけばな体験）を実施。

（1）エクステンション講座の実績

講 座 名		受講者数
いけばな	平日「自由花」クラス	9名
	平日「立 花」クラス	2名
	土曜クラス	21名
	夜間クラス	12名
	(小計)	44名
茶の湯	平日「茶の湯 裏千家」クラス	10名
	土曜「茶の湯 表千家」クラス	21名
	土曜「茶の湯 裏千家」クラス	7名
	夜間「茶の湯 裏千家」クラス	18名
	(小計)	56名
香 道	土曜クラス	19名
	夜間クラス	9名
	(小計)	28名
合 計		128名

（2）出張講座の実績

学校等	実施日	受講者数
京都外大西高校 (グローバル特進コース)	6月 6日	20名
	6月13日	28名
	6月20日	27名
京都府立北桑田高校	9月 9日	43名 (2回に分けて実施)
ふれあいの杜 烏丸御池学習室	9月16日	11名
京都万華鏡ミュージアム	12月21日	17名
京都府立清明高校	12月 9日	24名
	12月11日	24名
	2月 6日	24名
京都府私学修学支援相談センター	3月18日	4名
合 計		222名

2 公益認定

令和7年3月31日付けで京都府知事に対して行った公益認定申請について、京都府との協議を重ね、京都府公益認定等審議会の審議（審議回数2回）を経て、同年8月12日に公益認定を受けた。

3 自律的ガバナンスに関する取組

（1）事業の公益性を確保する取組

○ エクステンション講座受講要件の緩和

池坊短期大学の取組を引き継いで行うエクステンション講座について、その公益性を高めるため、「茶の湯」や「いけばな」講座における免許取得申請の自由化、「いけばな」講座参加者の池坊華道会入会要件の撤廃など受講要件を緩和し、より幅広く参加者を募った。

（2）公益目的事業の質を改善するための取組

○ 事業の効果を高める取組

学校の授業で行う出張講座において伝統文化体験学習を行う効果を高めるため、学習指導要領を踏まえた指導案を作成して取り組んだ。

○ 事業の成果や参加者の評価を知る取組

出張講座の成果に対する測定及び学習効果の一層の向上のため、参加者アンケートを実施した。

（3）運営体制の充実を図るための取組

○ 定款に定める「伝統文化教育事業」を推進するための取組

伝統文化教育に関する専門的見地からのご意見をいただくため、外部理事として東京国立博物館館長（元文部科学事務次官）の藤原誠氏、評議員には画家の千住博氏に就任いただいている。

また、専門分野に限らず幅広い視点からご意見をいただくため、外部理事として読売新聞グループ本社代表取締役社長の山口寿一氏に就任いただいている。

○ コンプライアンスを高めるための取組

公益法人制度の運用に限らず、広く法令を遵守した運営の継続・発展のため、評議員に弁護士の小林章博氏に就任いただいている。